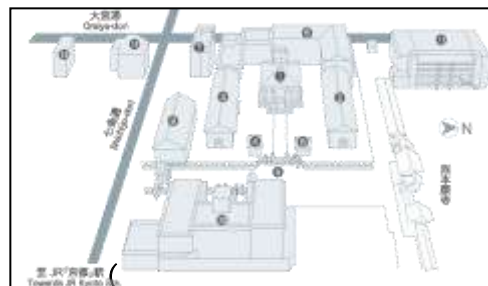


大学評価学会は、「国際人権A規約第13条問題特別委員会」を設けて、「無償教育の漸進的導入」に係る研究を深めてきました。今回、2016 公開研究会(1)を企画しました。ご参集下さい。

・日 時：2016年7月16日(土) 10:00～12:30

・場 所：龍谷大学・大宮学舎 「西費」2階「大会議室」
(〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125番地の1)
アクセス JR京都駅より北西に徒歩約10分

<http://www.ryukoku.ac.jp/omiya.html>



(地区の建物⑥の2階)

http://www.ryukoku.ac.jp/about/campus_traffic/traffic/t_omiya.html

・内 容：国際人権A規約13条2項(b)(c)「無償教育の漸進的導入」留保撤回(2012.9.)後の研究運動の課題と展望——2018年「政府報告書」の提出にむけて

・講 師：戸塚 悦朗 氏

*プロフィール

元弁護士。元龍谷大学法科大学院教授。博士(国際関係学)。国際人権法の実践・研究を専攻。国際人権法政策研究所事務局長。国連で精神障害者人権問題に取り組み、東京弁護士会人権賞を受けたほか、日本軍「慰安婦」人権問題での国際的貢献をも評価され、英国王立精神科医学会名誉フェローに選任された。韓国「併合」100年市民ネットワーク共同代表。日韓旧条約の効力問題および安重根裁判の不法性の研究を進める。

*主 著

『日本の教育はまちがっている!——グローバル化時代に生きるために』星雲社、2013。
『国連人権理事会——その創造と展開』日本評論社、2009。
『(普及版)日本が知らない戦争責任——日本軍「慰安婦」問題の真の解決へ向けて』現代人文社、2008。
『ILOとジェンダー——性差別のない社会へ』日本評論社、2006。
『国際人権法入門——国連人権NGOの実践から』明石書店、2003。 など

*国際人権法政策研究所

<http://www.worldcat.org/identities/nc-kokusai%20jinkenho%20seisaku%20kenkyu-jo/>

出版物 『注釈・子どもの権利条約28条 教育についての権利』(現代人文社、2007年)

・その他：参加費は無料。

(資料準備の都合がありますので、参加希望の方は下記までご一報ください。)

基盤研究(B)一般 H27-29 課題番号 15H03474

略称「無償化」科研

研究代表者 渡部昭男(神戸大学大学院教授)

メール・アドレス akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

電話・FAX 078-803-7726